

第1号様式（第4条関係）

座間市立市民体育館団体登録申込書

令和 年 月 日

座間市立市民体育館指定管理者
公益財団法人 座間市スポーツ・文化振興財団理事長

申込者住所

氏 名

電 話

次のとおり座間市立市民体育館の利用団体として登録を申し込みます。

団体等の名称	(フリガナ)		区 分	市内・市外
団体の所在地				
目 的		男 人	女 人	
責 任 者	氏 名	(フリガナ)		
		(年令 歳)		
	住 所	〒 —		
		(フリガナ)		
(電話 — —)				
登録年月日	年 月 日	登録番号		
摘 要				

*太枠内のみ記入して下さい。

【専用利用申込み等の注意事項】

1. 座間市立市民体育館条例により、既に納付された使用料の還付は出来ません。十分に活動計画を立てお申込み下さい。(現金のみの取り扱いです。)
2. 利用日の7日前(利用日を含みません)までに利用申請と使用料納付の手続きをしてください。なお、利用日の7日前を過ぎると受付出来ません。7日前が休館日の場合はその前の開館日が締切です。
例) 利用日4月8日(土)の場合 → 4月1日(土)17時までに入金を済ませる。
3. 利用申請と使用料納付の時間は、開館日の9時～17時までです。納付期限を過ぎた場合は、無断キャンセルになります。
4. 電話での予約は受け付けておりますが、電話で予約した場合は、1週間以内に来館のうえ受付で仮予約票をお受け取りください。
5. キャンセルされる場合は利用日の7日前までに電話もしくは来館で必ずご連絡ください。(無断キャンセルの場合は登録を抹消・予約の停止等の措置を行い、以後の利用ができなくなることがあります。)
6. 市内団体の抽選方法など、その他詳しいことについては職員に直接お問い合わせください。
7. 団体登録の際、障がい者手帳を持っており、かつ市内に在住・在勤・在学している方が構成員の半数以上いる場合は、受付にご連絡ください。

【団体利用の際の注意事項】

1. 施設を利用する前に、受付に**利用承認書**を提示してからご利用ください。
2. 利用時間は、器具等の準備から後片付け、利用後の清掃及び更衣の時間を含みます。
3. 競技フロアは、土足禁止です。必ず室内用シューズを履いてご利用ください。
4. 室内用シューズは靴底が白色・アメ色のシューズをご使用ください。靴底が黒系のシューズの中には、室内で履くと床とこすれて床を汚す恐れがあるため、使用はお控えください。(但し、靴底にNON-MARKING OUTSOLEと表示があるものは使用できます。)
5. 利用の際に必要なボール、ラケット、ラインテープ等の消耗品は、全て利用団体が用意してください。
6. 危険物の持ち込みや動物(盲導犬は除く)を連れての入館は、お断りします。
7. 飲食等は指定の場所でお願います。(フロアでの飲食は禁止です。)
8. 酒気を帯びての利用や他の利用者に迷惑をかける方は退館願います。
9. 許可を受けた以外の施設・備品使用、また、**使用権の転貸**は出来ません。
10. **無断での販売行為は禁止されています**。利用時に物品販売を行う場合は必ず事前に申請してください。
11. 敷地内**全て禁煙**です。(喫煙所はありません。)
12. 施設、器具類等を破損したときは、相当額を弁償していただきます。ご注意ください。
13. 火災、盗難、人身事故、その他事故防止に努めてください。
14. ケガをした場合は、速やかに職員に連絡してください。
15. **駐車場は令和4年4月からスカイグリーンパーク座間と一体化し、有料になりました**。なお、収容台数に限りがありますので、公共交通機関などの利用をお願いいたします。
16. 大会等を開催する場合は、施設管理者と**1ヶ月前**までに協議してください。
17. 入場人員の定数を遵守し、混雑が予想される場合は、整理員を配置し、万全の体制を整えてください。(受付にて協議してください。)
18. 更衣室内シャワー室では、**石鹸・シャンプー**等のご使用は出来ません。
19. 大体育室の利用面は、当日の利用状況により変更になる場合がありますので、利用前に受付でご確認ください。
20. その他、職員の指示に従ってください。ルールを守らない場合、利用をお断りすることがあります。